

上越市食料・農業・農村アクションプラン

(平成 28 年度～令和 2 年度)

令和元年度

新潟県上越市

上越市食料・農業・農村アクションプランの策定

1 アクションプラン策定の目的

上越市では、上越市食料・農業・農村基本条例の基本理念の実現のため、上越市食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、食料、農業及び農村に関する各種施策を推進することとしています。

この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間に重点的に進める施策を示し、年次的な取組内容を明確にした、分かりやすく具体的な実行計画（アクションプラン）を策定するものです。

また、アクションプランは、毎年、施策の評価・検証を実施し、必要に応じ施策内容の見直しを行い、翌年以降の施策の改善に反映していく、PDCA サイクルの考え方により進行管理を行います。

なお、アクションプランは基本計画に基づき、地域内自給を基本とした食料の安定供給に資する取組を示すこととしていることから、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）（平成 22 年 12 月 3 日法律第 67 号）」に基づく、「地域の農林水産物の利用の促進についての計画（促進計画）」として位置付けるものとします。

上越市食料・農業・農村基本条例

《基本理念》

- ・ 地域内自給を基本とし、安全な食料の安定的な供給
- ・ 担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展
- ・ 多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間

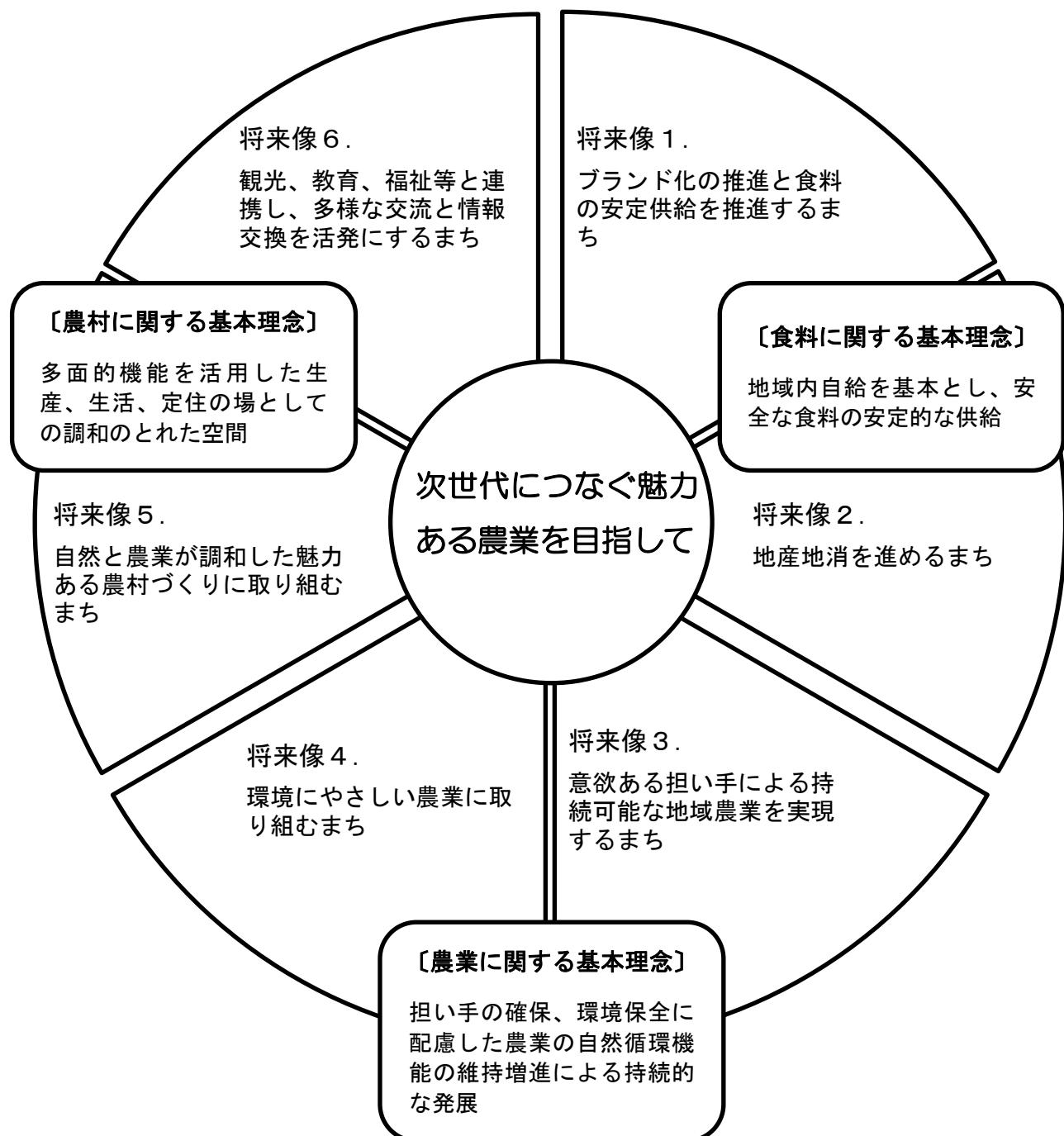
上越市食料・農業・農村基本計画

《計画期間》 平成 28 年度から令和 7 年度まで

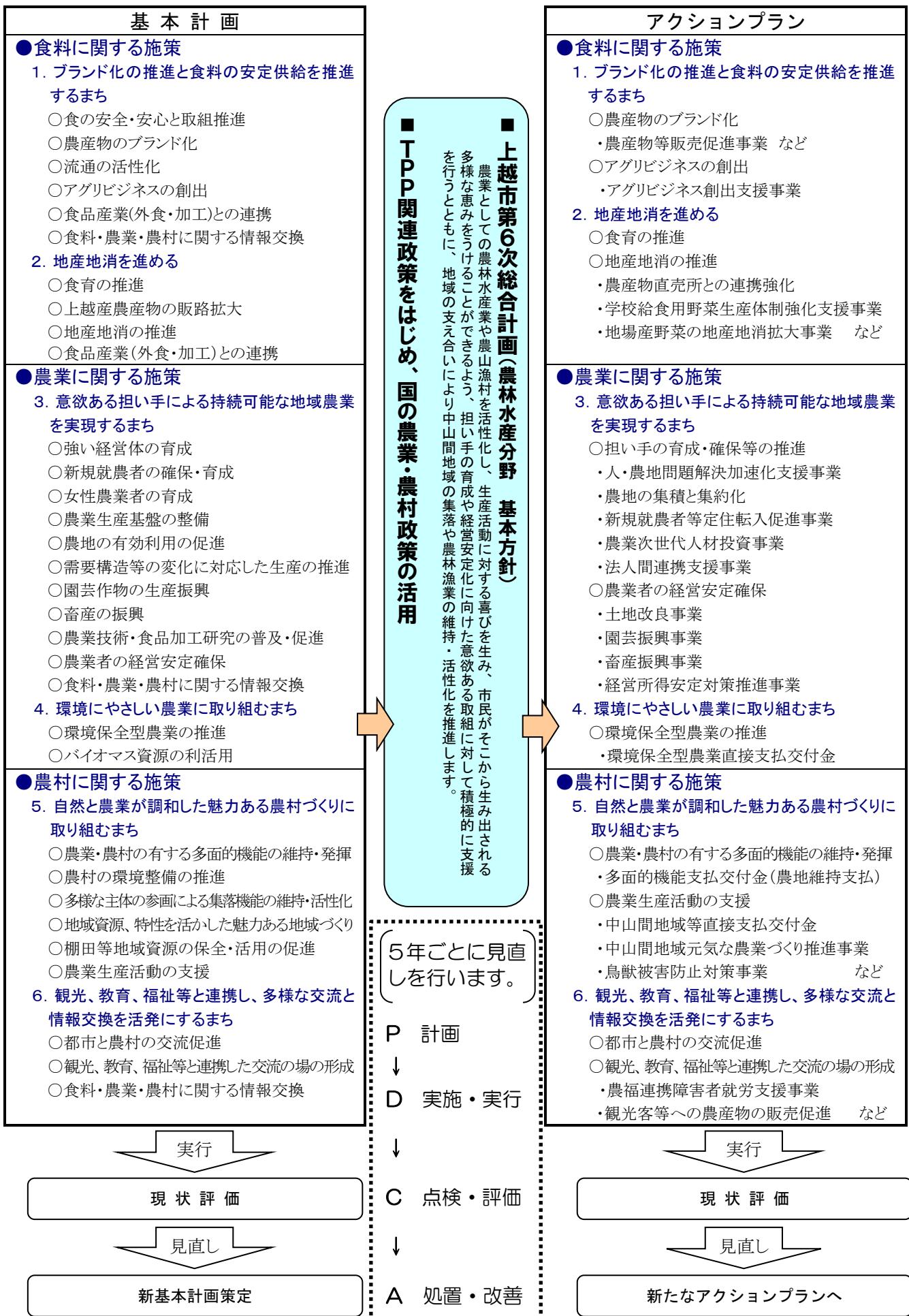
上越市食料・農業・農村アクションプラン

《策定期間》 平成 28 年度から令和 2 年度まで （毎年更新）

2 基本計画とアクションプランの基本方針(目指す将来像)



3 基本方針(目指す将来像)別の施策



3 関係者の責務・役割

“アクションプランの円滑な実施に向けて、関係者の役割を認識し、理解を深めます”

(1) 上越市の責務

- ・基本条例の趣旨の浸透を図るため市民への理解促進と合意形成を図る。
- ・基本条例の基本計画にのっとり、食料・農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する。
- ・施策を講ずるときは、国及び県と連携を深めながら、効果的な事業を実施する。
- ・農業者、農業関係団体、事業者との連携を進め、地域の総合的な調整を図る機能を担う。

(2) 農業者・農業関係団体の役割

- ・農業者及び農業に関する団体は、自らが安全な食料の安定的な供給及び農村におけるまちづくりの主体としての役割を担う。
- ・農業経営が継続、発展しながら、地産地消や農作物自給率の向上に資するため、食料の安定生産に努める。
- ・持続性の高い循環型農業の生産方式に取り組み、生産過程の透明性を確保し、安全な食料の生産に努める。

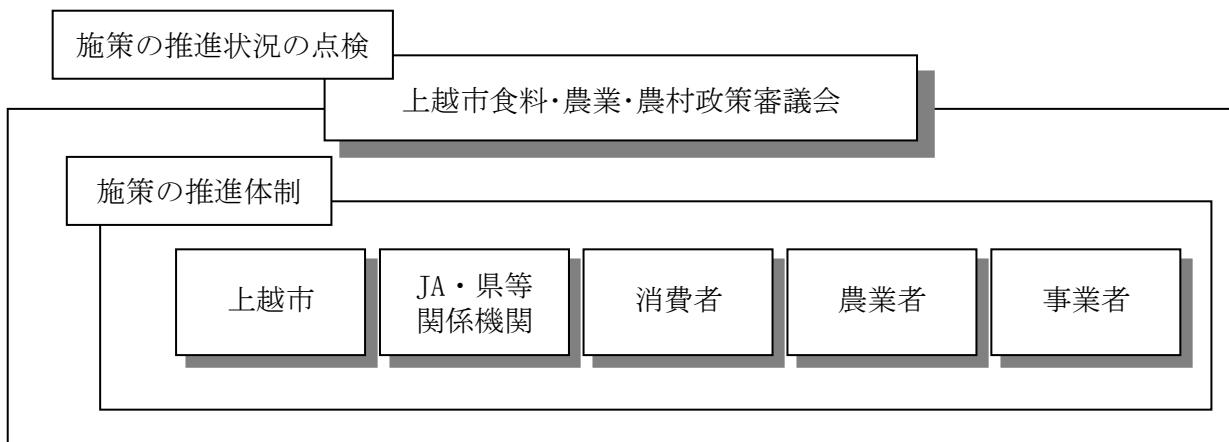
(3) 市民の役割

- ・健康的な食生活の基である生産現場との各種交流会、農業行事等に参加する等、食料、農業への理解と提言に努める。
- ・市民は農業都市の住民として、食品残さの循環利用や地域で生産された安全な食料への理解を深め、環境にやさしい日常生活に心がける。

(4) 事業者の役割

- ・事業活動を行うに当たっては、食料の安全性に関心を持ち、農産物の地域内流通、地域内消費に取り組むように努める。
- ・農産物を使用する立場から、地域の特色を活かした農産物の生産、流通体制の研究など食料・農業についての提案に努める。

4 アクションプランの推進体制



I 食料に関する施策

将来像1

ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち

■代表的な指標

指標1	コシヒカリの1等米比率	現状 (H30)	90.7%	目標	R7年度まで95%以上
-----	-------------	-------------	-------	----	-------------

■重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	令和元年度の取組
①農産物のブランド化 米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。	農産物等販売促進事業 (積極的な地場農産品の販売促進事業等)	<ul style="list-style-type: none">○農業者と飲食店等との商談会を開催し、繋がりの強化を図ることで、求められる農産物の生産拡大に向けた意識の啓発を図る。○首都圏等において、農産物等の継続販売につながる体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。○大消費地での上越米のトップセールス(*)を展開し、知名度向上と有利販売へ結びつける。○首都圏への販路拡大に向け、都市生協を通じ、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。○「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、「上越野菜」の地域ブランドを構築するための取組を推進する。○棚田米等の販売などの営業活動に対する支援や講演会の開催により、棚田米の有利性をPRし、米の付加価値向上や販売促進に繋げる。
	農産物等の品質向上対策	<ul style="list-style-type: none">○関係機関と連携し、農作物等の品質向上を図る。○コシヒカリの品質向上については、「上越地域農業振興協議会」において、高品質米確保のため不断の検証と対策の検討を行う。

* トップセールスとは…

地域をあげて良質米を生産している上越市をアピールするため、市長自ら先頭に立ち、JAえちご上越幹部等とともに「えちご上越米」を販売する卸事業者に対しセールスを行うもの。

<p>②アグリビジネスの創出</p> <p>農業生産と加工・販売を 一体的に取り組む6次 産業化への取組を推進 するとともに、他産業や 食品関連企業等、多様な 分野の事業者と連携し たアグリビジネス創出 への取組を推進する。</p>	<p>アグリビジネス創 出支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農産物の利用促進と農業者の所得向上を図るため、農業者等に対し、6次産業化に向けたセミナーの開催や情報提供を行い、新たなアグリビジネスの創出を支援する。 ○農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、県単事業の補助対象とならない取組に要する経費の一部を支援する。 ○北陸研究センターが育成した酒造好適米を使用した上越独自の清酒の醸造に向け、酒造組合等実需者のニーズを把握し、特產品化の可能性を検討する。 ○米粉を活用したアグリビジネスを推進する。
---	---------------------------	---

■主要事業の年度別計画

【重点施策】①農産物のブランド化

主要事業	取組年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
○農産物販売促進事業 (積極的な地場農産品の販売促進事業等)		・首都圏等における効果的な販売促進活動の実施				
		・大消費地での上越米のトップセールスの展開				
		・「上越野菜」の地域ブランドの構築				
		・雪室推進プロジェクトが行う 雪室商品等の売れる仕組み づくりへの支援				
		・JAえちご上越が行う雪下・ 雪室野菜の販路拡大への支 援				
○農産物輸出促進事業			・棚田米の付加価値向上や販売促進の取組に対 する支援			
		・関係機関と連携した農 産物の輸出 促進に向け た取組の検 討、試験的 な輸出	・関係機関と連携した農産物の 輸出促進に向けた取組の推 進 ・農業者自らが行う農産物の海 外販路開拓への支援			
○農産物等の品質 向上対策		・関係機関と連携した農作物等の品質の向上				
		・コシヒカリの品質向上（「上越地域農業振興協議会」における毎年度の検証を踏 まえた次年度の対策）				

【重点施策】②アグリビジネスの創出

主要事業	取組年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
○アグリビジネス 創出支援事業		・6次産業化の取組支援				
		・農産加工品等の規模拡大などに対する支援				
		・新品種による清酒の共同研究の実施				
		・米粉を活用したアグリビジネスの支援				

■ 代表的な指標

指標1	地産地消推進の店（認定店）	現状 (H30)	162 店	目標 (R7)	170 店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	現状 (H30)	<u>14.00%</u>	目標 (R7)	25.0%

■ 重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	令和元年度の取組
①食育の推進 食育推進条例、食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが自らの健康に关心を持って食を選びとっていく力を身につけることができる社会を構築するため、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。	食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○第3次上越市食育推進計画及び食育推進実施計画（アクションプラン）に基づき事業を進める。 ○食育実践セミナーの開催、広報上越や市のホームページでの啓発等により、食育とその取組を市民に周知する。 ○上越の食を育む会（上越食育推進協議会）をはじめとする食育関係団体の活動を支援する。 ○市内大学生と連携し、若い世代が食に关心を持ち、食育の実践につなげる食育推進連携事業を新たに実施する。
②地産地消の推進 消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。 また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。	食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。
	農産物直売所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○上越市農産物直売所連絡協議会において、会員相互の情報交換を積極的に行う。 ○直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るため、直売所情報の積極的な発信を行う。
	学校給食用野菜の生産体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食用の生産及び供給体制を強化し、学校給食における地場産野菜の使用率を向上させる。
	地場産野菜の地産地消拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の飲食店、小売店を対象に「上越野菜」の販売促進活動を行い、認知度や農家の生産意欲の向上を図る。

■主要事業の年度別計画

【重点施策】①食育の推進

取組年度 主要事業	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
○食育推進事業	・食育推進計画及び食育推進実施計画（アクションプラン）の着実な実行 ・上越の食を育む会（上越食育推進協議会）等の食育関係団体の活動支援				

【重点施策】②地産地消の推進

取組年度 主要事業	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
○食育推進事業	・「地産地消推進の店」認定事業の周知と加入促進				
○農産物直売所との連携強化	・上越市農産物直売所連絡協議会における会員相互の連携強化 ・直売所への出荷者及び販売額の向上に向けた情報発信				
○学校給食用野菜の生産体制強化	・学校給食用野菜の生産に係る初度的経費の支援 ・学校給食用野菜の生産拡大に資する農業機械の整備費の支援			・学校給食用野菜の生産・供給を拡大する取組の推進	
○地場産野菜の地産地消拡大事業	・農業者と学校の連携強化による食育活動の推進 ・市内飲食店、小売店を対象にした「上越野菜」の販売促進活動				

将来像3

意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち

■代表的な指標

指標1	新規就農者確保数	現状 (H30)	38人	目標	R7年度までに 310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	現状 (H30)	13,443万円 (7,662万円)	目標 (R7)	20,000万円 (10,000万円)

■重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	令和元年度の取組
①担い手の育成・確保等の推進 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。	人・農地問題解決加速化支援事業	○集落における話し合いに基づき、地域の中心となる経営体等を記載した「人・農地プラン」の作成・見直しを行い、地域農業の維持・発展を図る。 ○持続可能で強い経営体の育成を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化等に向けた支援を行う。
	農地の集積と集約化	○農地中間管理事業の活用促進や機構集積協力金の交付等により、担い手への農地の集積と集約化を推進する。
	新規就農者等定住転入促進事業	○新規就農者の募集・受入体制を整備し、首都圏などで募集した農業体験希望者を対象に「おためし農業体験」を実施するほか、農業用機械購入費や大型特殊免許等取得費の支援、新規就農者に対するサポート体制づくりを行う地域や新規就農者を雇用する法人に対する支援などにより、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成する。
	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業)	○次世代を担う農業者となることを志向する者に、就農直後(5年以内)の経営確立に資する資金を交付することにより、担い手の育成を図る。
	法人間連携支援事業	○地域の複数の農業法人が連携して行う生産コストの削減等の取組を推進し、農業経営の安定化と強化を図るとともに、平野部と中山間地域の農業法人等との連携・協力体制づくりを推進し、中山間地域における営農継続と農地保全を図る。

②農業者の経営安定確保 農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。	土地改良事業	○農地の利用集積等により作業の効率化と生産性の向上を図るため、農地の大区画化や汎用化を推進するとともに、中山間地域における耕作放棄地の防止と営農の継続を図るため、農業基盤整備を推進する。
	園芸振興事業	○農業経営の安定と強化、年間を通じた雇用を創出するため、園芸導入に必要な初度的経費を支援し、水稻单一経営から複合経営への転換を促進する。 ○ぶどうやいちごなどの果樹や施設園芸の生産拡大に向けた取組を支援する。
	畜産振興事業	○畜産物の流通や肉用子牛生産の安定等を目的とする事業に対し、経費の一部を支援する。 ○地場産飼料の地域内利用を推進し、飼養コストの低減を図る。
	経営所得安定対策推進事業	○業務用米などの需要に応じた生産の推進と収量の向上や生産コストの削減による水田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安定を図る。

■主要事業の年度別計画

【重点施策】①担い手の育成・確保等の推進

取組年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
主要事業					
○人・農地問題解決加速化支援事業	・人・農地プランの作成及び見直しの推進及び作成検討会の実施 ・農業経営法人化等の支援 ・法人経営に必要となる労務・財務管理に関する研修会開催等の支援				
○農地の集積と集約化	・機構集積協力金の交付 ・農業委員会と連携した担い手への農地の集積・集約化の推進				
○新規就農者等定住転入促進事業	・研修メニュー及びPRパンフレットの作成による新規就農希望者等の募集 ・研修参加者宿泊費補助金の交付等による研修及び新規就農の支援		・サポート体制づくりを行う地域や新規就農者を雇用する法人への支援		
○農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付事業)	・農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)の交付				
○法人間連携等支援事業		・複数法人が連携して行う取組を支援 ・平野部と中山間地域の法人との連携を支援			

【重点施策】②農業者の経営安定確保

取組年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
主要事業					
○土地改良事業	・県営経営体育成基盤整備促進事業及び県営農地環境整備事業の推進				
○園芸振興事業	・生産拡大、コスト削減等に必要な機械・施設の整備の支援 ・えだまめ等園芸品目の種苗費等の初度的経費や機械化の支援 ・生食用・醸造用ぶどうやいちごなどの生産振興				
○畜産振興事業	・子牛の生産や流通経費の支援 ・基金による肉用繁殖牛の貸付け ・関係機関と連携による、飼料用米の地域内利用の推進				
○経営所得安定対策推進事業	・経営所得安定対策等の推進と需要に応じた米生産の実施 ・生産コスト削減に向けた省力・低コスト生産技術の導入を推進				

将来像4

環境にやさしい農業に取り組むまち

■代表的な指標

指標1	環境保全型農業直接支払交付金	取組組織数	現状 (H30)	64 組織	目標 (R7)	90 組織
		交付面積	現状 (H30)	931 ha	目標 (R7)	1, 320 ha

■重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	令和元年度の取組
①環境保全型農業の推進 農業の環境への負荷の低減を図るため、環境保全型農業の実践に取組み、化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減した水稻栽培を推進する。	環境保全型農業直接支払交付金	○環境保全型農業直接支援対策の取組について、積極的に農業者に周知し、環境保全型農業の一層の普及・推進を図る。

■主要事業の年度別計画

【重点施策】 ①環境保全型農業の推進					
取組年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	32年度
○環境保全型農業直接支払交付金	・環境保全型農業直接支援対策に取組む農業者の支援				

将来像5

自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち

■ 代表的な指標

指標1	多面的機能支払交付金（農地維持支払）取組面積のカバー率	現状 (H30)	75.3%	目標 (R7)	80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	現状 (H30)	212 集落	目標	R7 年度まで 212 集落の維持

■ 重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	令和元年度の取組
①農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮 多様な主体の参画を得て農地や農業用水路等の農業用施設の適切な保全管理並びに補修・更新等を行うことにより、農村環境の向上及び農業用施設の長寿命化に対する地域活動を支援する。	多面的機能支払交付金 (農地維持支払)	○農地維持支払により、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動の取組みを支援し、取組面積のカバー率を引き上げる。
②農業生産活動の支援 各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。	中山間地域等直接支払交付金	○中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興と農地の保全を図る。
	中山間地域元気な農業づくり推進事業	○中山間地域農業及び農村の維持と地域農業を担う体制を確立するため、中山間地域元気な農業づくり推進員の配置や中山間地域ならではの農産物の栽培や販売・出荷等への支援、さらには休耕農地を活用した作物栽培への支援など、農業者の所得向上と農地保全に資する市単事業の取組等を通じて、中山間地域農業の振興を図る。
	緊急消雪促進対策事業	○農業者の消雪対策に係る負担軽減と農産物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。
	鳥獣被害防止対策事業	○農作物被害の軽減を図るため、市、農業者、関係機関及び団体等が連携し、鳥獣被害防止対策に取り組む。 ○特にイノシシの被害が依然として後を絶たないことから、侵入防止及び捕獲の両面で重点的に取り組む。

■主要事業の年度別計画

【重点施策】①農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

取組年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
主要事業					
○多面的機能支払交付金 (農地維持支払)	<ul style="list-style-type: none"> 農地維持支払を活用した水路や農道等の維持管理など地域資源の基礎的保全活動や多面的機能を支える共同活動の支援 				

【重点施策】②農業生産活動の支援

取組年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度		
主要事業							
○中山間地域等直接支払交付金	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業生産活動や農道・水路の維持管理など集落の共同取組活動を支援 						
	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域元気な農業づくり推進員の配置 						
	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体との連携活動 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>事業の見直し ・検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市補助金交付による事業推進の見直し 人的交流の推進については、ふるさと玉手箱事業等の活用を図る </td> </tr> </table>					事業の見直し ・検討	<ul style="list-style-type: none"> 市補助金交付による事業推進の見直し 人的交流の推進については、ふるさと玉手箱事業等の活用を図る
事業の見直し ・検討	<ul style="list-style-type: none"> 市補助金交付による事業推進の見直し 人的交流の推進については、ふるさと玉手箱事業等の活用を図る 						
	<ul style="list-style-type: none"> 農産物等庭先集荷サービス事業の実施 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>事業の見直し・検討</td> </tr> </table>					事業の見直し・検討	
事業の見直し・検討							
○中山間地域元気な農業づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと玉手箱事業の実施 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>事業の見直し・検討</td> </tr> </table>					事業の見直し・検討	
事業の見直し・検討							
	<ul style="list-style-type: none"> 中山間農地活用促進モデル事業の実施 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>事業の見直し・検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域農業生産振興事業に統合 </td> </tr> </table>					事業の見直し・検討	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域農業生産振興事業に統合
事業の見直し・検討	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域農業生産振興事業に統合 						
	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域農業生産振興事業の実施 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>事業の見直し・検討</td> </tr> </table>					事業の見直し・検討	
事業の見直し・検討							
○緊急消雪促進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稻本田のすじ掘りやかくはん作業に対する支援 						
	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関及び団体等が実施する鳥獣被害防止対策の取組の支援 						
	<ul style="list-style-type: none"> 第一種銃猟免許の取得経費の支援 						
○鳥獣被害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 電気柵の更新経費の支援 						
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>事業の見直し・検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 予防柵設置経費の支援 イノシシの生息密度調査 捕獲実施隊の体制整備 罠猟研修経費の支援 </td> </tr> </table>					事業の見直し・検討	<ul style="list-style-type: none"> 予防柵設置経費の支援 イノシシの生息密度調査 捕獲実施隊の体制整備 罠猟研修経費の支援
事業の見直し・検討	<ul style="list-style-type: none"> 予防柵設置経費の支援 イノシシの生息密度調査 捕獲実施隊の体制整備 罠猟研修経費の支援 						

将来像6

観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち

■代表的な指標

指標1	都市との体験交流人数	現状 (H30)	398人	目標 (R7)	340人
指標2	農福連携協力法人等の数	現状 (H30)	19 法人等	目標 (R7)	15 法人等

■重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	令和元年度の取組
①都市と農村の交流促進 こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。	農産物販売促進事業 (首都圏生協との連携事業)	○都市生協との連携により、こだわりを持った当市の農産物の理解を深めていただくため、農作業体験や交流事業を行う。 ・パルシステム東京 組合員体験交流事業 ・パルシステム東京 職員産地研修事業
	都市・農村交流促進事業	○都市住民のニーズに対応した農業体験を通じ、農村地域の活性化を図る。
②観光、教育、福祉等との連携 地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。	越後田舎体験推進事業	○当市の豊かな自然、農山漁村の地域資源とそこに生きる人々の暮らしを生かした体験型観光を推進し、交流人口の拡大と地域の活性化を図る。
	農福連携障害者就労支援事業	○農福連携の取組を強化するため、引き続き受託農作業や新規受入農家の開拓を図る。 ○農福連携により福祉分野における農業の6次産業化に向けた事業計画の作成、農業を通じた障害のある人と地域住民との交流事業を行う。
	観光客等への農産物の販売促進	○上越妙高駅等での農産物・加工品等の販売を促進する。

■主要事業の年度別計画

【重点施策】①都市と農村の交流促進

取組年度 主要事業	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
○農産物販売促進事業 (首都圏生協との連携事業)					
○都市・農村交流促進事業					

【重点施策】②観光、教育、福祉等との連携

取組年度 主要事業	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
○越後田舎体験推進事業					
○農福連携障害者就労支援事業	・農福連携障害者就労支援モデル事業の実施	・農福連携障害者就労支援コーディネート事業の実施		・農福連携障害者就労支援事業の実施	
○観光客等への農産物の販売促進	・上越妙高駅等での農産物・加工品等の販売促進				
○観光農園等整備促進事業		・観光農園の誘客促進に向けた環境整備の支援			

令和元年度 上越市食料・農業・農村アクションプランの実施状況について

資料No.3

No.	将来像	重点施策の目標	主要事業	令和元年度の取組内容に対する実施状況	事業担当課
1 ブランド化の推進と 食料の安定供給を 推進するまち	①農産物のブランド化	農産物等販売促進事業 (積極的な地場農産品の販売促進事業)		<ul style="list-style-type: none"> ■首都圏等における効果的な販売促進活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 上越市農産物等の有利販売の促進を図るため、農業者自らが都市型直売所に出店する経費を支援している。 ■大消費地での上越米のトップセールスの展開 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 実施未定 ■「上越野菜」の地域ブランドの構築 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」のPR活動を行い、広く市民への認知度向上に取り組んでいる。 ■棚田米の付加価値向上や販売促進の取組に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 棚田米の営業活動や販促資材の作成に要する経費の支援を行っている。また、12月に棚田米等の販売強化に関する研修会を開催する予定である。 	農村振興課
				<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携した農作物等の品質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係機関・団体で構成する「上越地域農業振興協議会」が主体となり、品質向上に向けた各種研修会(園芸・畜産)や上越地域米農業者大会等を開催した。 ■コシヒカリの品質向上(「上越地域農業振興協議会」における毎年度の検証を踏まえた次年度の対策) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係機関・団体による「栽培技術検討会」を栽培期間中に3回開催(6月、7月に2回)し、生育状況や今後の技術対策を共有するとともに、必要に応じて、農業者に対して情報提供や注意喚起を行った。なお、本年度の検証を踏まえた次年度の対策については、本年末の作柄検討会において協議される予定である。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ■6次産業化の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6次産業化に向けた取組を推進するため、「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携し、研修会を開催する予定である。 ■農産加工品等の規模拡大などに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、経費の一部支援を行っている。9月末現在、申請件数はないが、引き続き周知を図る。 ■新品種による清酒の共同研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成19年度から行っていた北陸酒238号の共同研究については、製品完成の目途が立たないため、協議の結果、契約を更新せず、平成30年度を以て終了とした。 ■米粉を活用したアグリビジネスの支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来年2月頃に「上越市米粉用米の生産振興による地域活性化協議会」を開催し、作付や米粉麺の生産状況等について生産者や事業者等との意見交換を行う予定である。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ■6次産業化の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6次産業化に向けた取組を推進するため、「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携し、研修会を開催する予定である。 ■農産加工品等の規模拡大などに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、経費の一部支援を行っている。9月末現在、申請件数はないが、引き続き周知を図る。 ■新品種による清酒の共同研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成19年度から行っていた北陸酒238号の共同研究については、製品完成の目途が立たないため、協議の結果、契約を更新せず、平成30年度を以て終了とした。 ■米粉を活用したアグリビジネスの支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来年2月頃に「上越市米粉用米の生産振興による地域活性化協議会」を開催し、作付や米粉麺の生産状況等について生産者や事業者等との意見交換を行う予定である。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ■6次産業化の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6次産業化に向けた取組を推進するため、「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携し、研修会を開催する予定である。 ■農産加工品等の規模拡大などに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、経費の一部支援を行っている。9月末現在、申請件数はないが、引き続き周知を図る。 ■新品種による清酒の共同研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成19年度から行っていた北陸酒238号の共同研究については、製品完成の目途が立たないため、協議の結果、契約を更新せず、平成30年度を以て終了とした。 ■米粉を活用したアグリビジネスの支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来年2月頃に「上越市米粉用米の生産振興による地域活性化協議会」を開催し、作付や米粉麺の生産状況等について生産者や事業者等との意見交換を行う予定である。 	
	②アグリビジネスの創出	アグリビジネス創出支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ■6次産業化の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6次産業化に向けた取組を推進するため、「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携し、研修会を開催する予定である。 ■農産加工品等の規模拡大などに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、経費の一部支援を行っている。9月末現在、申請件数はないが、引き続き周知を図る。 ■新品種による清酒の共同研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成19年度から行っていた北陸酒238号の共同研究については、製品完成の目途が立たないため、協議の結果、契約を更新せず、平成30年度を以て終了とした。 ■米粉を活用したアグリビジネスの支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来年2月頃に「上越市米粉用米の生産振興による地域活性化協議会」を開催し、作付や米粉麺の生産状況等について生産者や事業者等との意見交換を行う予定である。 	農村振興課
				<ul style="list-style-type: none"> ■6次産業化の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6次産業化に向けた取組を推進するため、「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携し、研修会を開催する予定である。 ■農産加工品等の規模拡大などに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、経費の一部支援を行っている。9月末現在、申請件数はないが、引き続き周知を図る。 ■新品種による清酒の共同研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成19年度から行っていた北陸酒238号の共同研究については、製品完成の目途が立たないため、協議の結果、契約を更新せず、平成30年度を以て終了とした。 ■米粉を活用したアグリビジネスの支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来年2月頃に「上越市米粉用米の生産振興による地域活性化協議会」を開催し、作付や米粉麺の生産状況等について生産者や事業者等との意見交換を行う予定である。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ■6次産業化の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6次産業化に向けた取組を推進するため、「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携し、研修会を開催する予定である。 ■農産加工品等の規模拡大などに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、経費の一部支援を行っている。9月末現在、申請件数はないが、引き続き周知を図る。 ■新品種による清酒の共同研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成19年度から行っていた北陸酒238号の共同研究については、製品完成の目途が立たないため、協議の結果、契約を更新せず、平成30年度を以て終了とした。 ■米粉を活用したアグリビジネスの支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来年2月頃に「上越市米粉用米の生産振興による地域活性化協議会」を開催し、作付や米粉麺の生産状況等について生産者や事業者等との意見交換を行う予定である。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ■6次産業化の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6次産業化に向けた取組を推進するため、「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携し、研修会を開催する予定である。 ■農産加工品等の規模拡大などに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、経費の一部支援を行っている。9月末現在、申請件数はないが、引き続き周知を図る。 ■新品種による清酒の共同研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成19年度から行っていた北陸酒238号の共同研究については、製品完成の目途が立たないため、協議の結果、契約を更新せず、平成30年度を以て終了とした。 ■米粉を活用したアグリビジネスの支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来年2月頃に「上越市米粉用米の生産振興による地域活性化協議会」を開催し、作付や米粉麺の生産状況等について生産者や事業者等との意見交換を行う予定である。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ■6次産業化の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6次産業化に向けた取組を推進するため、「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携し、研修会を開催する予定である。 ■農産加工品等の規模拡大などに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修について、経費の一部支援を行っている。9月末現在、申請件数はないが、引き続き周知を図る。 ■新品種による清酒の共同研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成19年度から行っていた北陸酒238号の共同研究については、製品完成の目途が立たないため、協議の結果、契約を更新せず、平成30年度を以て終了とした。 ■米粉を活用したアグリビジネスの支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来年2月頃に「上越市米粉用米の生産振興による地域活性化協議会」を開催し、作付や米粉麺の生産状況等について生産者や事業者等との意見交換を行う予定である。 	
2 地産地消を進めるまち	①食育の推進	食育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ■食育推進計画及び食育推進実施計画(アクションプラン)の着実な実行 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 7月3日に食育推進会議を開催し、昨年度の実施状況を踏まえ、改善点を見直した実施内容を確認し、今年度の取組とした。 ■上越の食を育む会(上越食育推進協議会)等の食育関係団体の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 上越の食を育む会は4月23日を以て解散。11月30日に開催する上越市食育実践セミナーにおいて、食育関係団体の日頃の活動について紹介するコーナーを設け、広く周知する。 	農村振興課
				<ul style="list-style-type: none"> ■地産地消推進の店認定事業の周知と加入促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ホームページにおいて年次周知しているが、翌年度初めの認定に向け、前年度2月に広報上越への掲載やチラシの配布など、周知を強化している。 	
		農産物直売所との連携強化		<ul style="list-style-type: none"> ■上越市農産物直売所連絡協議会における会員相互の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 上越市直売所連絡協議会の直売所施設を相互に見学し、意見交換や情報交換を行うとともに、新たな発見や意識啓発を促すことを目的に、本年7月、「直売所視察研修会」を開催した。 ■直売所への出荷者及び販売額の向上に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各直売所が開催する「季節のイベント情報」を地元新聞紙に掲載するなど、市内外へのPRを積極的に行なった。(掲載時期:ゴールデンウィーク(5月)、秋の収穫時期(10月)) 	農政課
				<ul style="list-style-type: none"> ■学校給食用野菜の生産・供給を拡大する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 前年度まで実施していた「学校給食野菜生産体制強化支援事業」の重点4地区において、教育委員会、農政課、学校栄養士、JA及び生産者等が引き続き連携し、情報共有や協議、意見交換を行うなど、生産・供給体制の強化に取り組んでいる。 ■農業者と学校の連携強化による食育活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育総務課が主体となり、地場産野菜の利用促進に向けて農業者と学校栄養士との意見交換の場を設けるなど、連携強化に向けた取組を行なっている。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ■市内飲食店・小売店を対象にした「上越野菜」の販売促進活動 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 8月に地産地消推進の店32店舗による「上越野菜を味わおうスタンプレー」を開催した。 	

No.	将来像	重点施策の目標	主要事業	令和元年度の取組内容に対する実施状況	事業担当課
3 意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち	①担い手の育成・確保等の推進	人・農地問題解決加速化支援事業	人・農地問題解決加速化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■人・農地プランの作成及び見直しの推進及び作成検討会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 8月6日に人・農地プラン作成検討会を開催した。修正は56プランであり、人・農地プランの実質化に向けた取組(案)について説明し、各議案について承認を得た。 ■農業経営法人化等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新潟県農業経営者総合サポート事業に3集落が重点指導対象として決定し、農事組合法人設立に向けた支援を行っている。 	農政課
			農地の集積と集約化	<ul style="list-style-type: none"> ■機構集積協力金の交付 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域集積協力金は9集落から要望があり、経営転換協力金は交付対象の可否について調査を行っている。 ■農業委員会と連携した担い手への農地の集積・集約化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 農地中間管理事業の活用や人・農地プランの見直し等における話し合いを推進することにより、担い手への農地利用の集積と集約化を図る。 	農政課
			新規就農者等定住転入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■研修メニュー及びPRパンフレットの作成による新規就農希望者等の募集 <ul style="list-style-type: none"> ➢ PRパンフレットを作成し広く周知することで(市内農業者、農業大学校、大学、ふるさと上越ネットワーク会員等)、おためし農業体験活動者数(見込):15人 ■研修参加者宿泊費補助金の交付等による研修及び新規就農の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 就農相談には関係機関で連携し対応している。おためし農業体験参加者宿泊費補助金(見込):6人(29,980円) ■サポート体制づくりを行う地域や新規就農者を雇用する法人への支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ サポートモデル事業補助金(見込):1件(600千円)、農業法人雇用支援事業補助金(見込):0件 	農政課
			農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業)	<ul style="list-style-type: none"> ■農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)の交付 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 交付額(見込):9件(うち夫婦型3組)(14,625千円) 	農政課
			法人間連携支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■複数法人が連携して行う取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2地区で法人間連携の話し合いを始めたところで、市も関わりながら引き続き連携に向けた検討会等を行う。 ■平野部と中山間地域の法人との連携を支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 倉崎区における地元団体によりアンケート調査を実施し、結果取りまとめ後に意見交換等を行った。 	農政課
	②農業者の経営安定確保	土地改良事業	土地改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ■県営経営体育成基盤整備促進事業及び県営農地環境整備事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 県営経営体育成基盤整備促進事業においては、今年度、1地区(中江有田)が新規採択されたほか、調査計画に4地区(和田北部、神田町、青野、三郷)が着手した。また、県営農地環境整備事業を含む、継続地区については、引き続き、関係機関と連携し、事業進捗を図る。 	農林水産整備課
			園芸振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ■生産拡大、コスト削減等に必要な機械・施設の整備の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新潟県農林県単事業等を活用して、園芸生産の拡大やコスト削減等に必要な機械導入経費の支援を行った。 ■えだまめ等園芸品目の種苗費等の初度的経費や機械化の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 園芸を導入した複合経営への転換を推進するため、当市の園芸重点作物と位置付けた「えだまめ」や「えだまめ後作」のキャベツなどを対象として、新規作付けや生産拡大に要する初度的経費の支援に取り組んでいる。(現在、事業主体が補助対象者等を取りまとめ中) ■生食用・醸造用ぶどうやいちごなどの生産振興 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国の「新しい園芸産地づくり支援事業」の採択を受け、水稻から葡萄栽培への作物転換等を実践・検証するとともに、新潟県農林県単事業を活用して、いちご生産に必要な機材導入経費の支援を行った。 	農政課
		畜産振興事業	畜産振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ■牛の生産や流通経費の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 飼育農家、飼育頭数とともに減少傾向にある中において、意欲ある生産者の継続的な経営に向けた環境整備を行うため、良質な肉用子牛の生産や流通経費の支援に取り組んでいる。(現在、事業主体が補助対象数量等を取りまとめ中) ■基金による肉用繁殖牛の貸付け <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本年度の新規貸付けは無いが、現在、4戸の農家に対し7頭を貸付けを継続している。 ■関係機関と連携による、飼料用米の地域内利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ JAを始めとした関係機関と連携しながら、市内畜産農家への利用拡大を推進するほか、JAでは飼料用米を給餌したオリジナル商品「米っしいポーク」、「米っしいビーフ」のブランド化に向けた取組を継続している。 	農政課
			経営所得安定対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■経営所得安定対策等の推進と需要に応じた米生産の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 5月15日号の広報上越を活用して、経営所得安定対策等の加入促進に向けた啓発を行った。また、需要に応じた米生産については、本年末の上越市農業再生協議会総会で決定される「2年産の生産方針」や「2年産米の水田フル活用ビジョン案」等を踏まえ、これら決定事項を全農業者に対して情報提供するとともに、2月上旬開催予定の「上越市農政研修会」において啓発を行ななど、引き続き、関係機関・団体と連携して取組んでいく。 ■生産コスト削減に向けた省力・低コスト生産技術の導入を推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国の「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト事業」の採択を受け、今年度から来年度にかけて、通信技術を使った遠隔操作型水管管理システムのほか、自動飛行ドローンによる生育調査や農薬・肥料の散布など、水稻栽培におけるスマート農業技術の実証に取り組んでいる。 	農政課
4	環境にやさしい農業に取り組むまち	①環境保全型農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金	<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全型農業直接支援対策に取り組む農業者の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組組織数(見込):61組織、交付面積(見込):1,031ha 	農政課

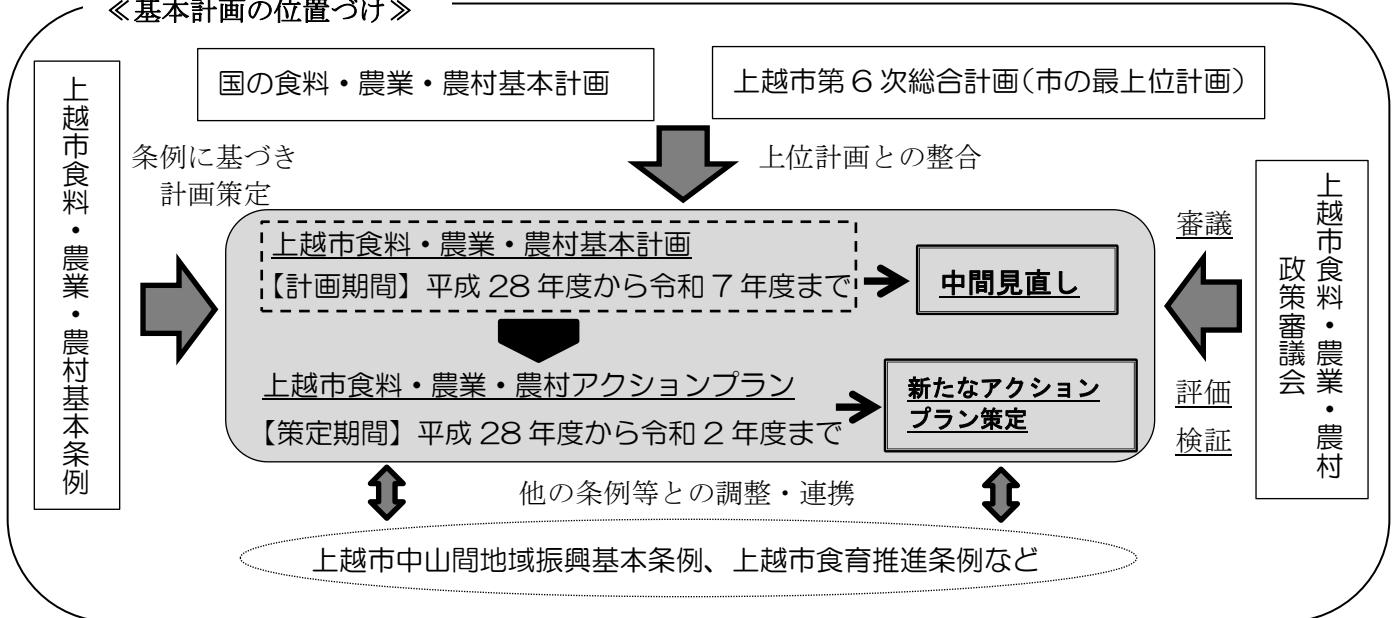
No.	将来像	重点施策の目標	主要事業	令和元年度の取組内容に対する実施状況	事業担当課
5 自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち	②農業生産活動の支援	①農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	多面的機能支払交付金(農地維持支払)	<p>■農地維持支払を活用した水路や農道等の維持管理など地域資源の基礎的な保全活動や多面的機能を支える共同活動の支援</p> <p>➢ 平成19年度から始まった「農地・水保全管理支払制度」が、平成26年度に「多面的支払制度」となったことから、H26～H30の5年間の活動期間の組織が最も多く、304組織中、226組織が今年度、再認定の対象となっている。(78組織が継続組織)再認定の226組織のうち、活動を継続しないとした組織が、18組織あり、また、継続する組織においても、前年度から面積を削減する組織があり、今年度の農地維持活動に対するカバー率は減少する見込みとなっている。(12,524.75ha／17,066ha=73.4%となり、H30:75.3%から1.9%の減少見込み)引き続き、未取組集落や未継続組織に対し、取組み推進を図り、カバー率の向上と、地域資源の基礎的な保全活動や多面的機能を支える共同活動の支援を行う。</p>	農林水産整備課
			中山間地域等直接支払交付金	<p>■中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業生産活動や農道・水路の維持管理など集落の共同取組活動を支援</p> <p>➢ 中山間地域集落の農業生産活動等を継続するため、中山間直払第4期対策(H27年度～R1年度)5年目の支援を行っている。</p>	農政課
		中山間地域元気な農業づくり推進事業		<p>■中山間地域元気な農業づくり推進員の配置</p> <p>➢ 推進員を2名配置し、地域マネジメント組織の運営に関する支援や市単事業の活用推進、山菜やそばの栽培指導を行っている。</p>	農政課
				<p>■市補助金交付による事業推進の見直し</p> <p>➢ 集落間の連携活動は地域に定着し、補助金に頼らない実施体制が構築されたことから、多様な主体との連携活動支援事業は平成29年度を以て廃止。</p>	
				<p>■人的交流の推進については、ふるさと玉手箱事業等の活用を図る</p> <p>➢ 庭先集荷サービス事業において集落間の連携が図られ、ふるさと玉手箱事業において地域女性が連携して活動を行っている。</p>	
				<p>■農産物等庭先集荷サービス事業の実施</p> <p>➢ 実施団体数(見込):4団体 補助金額(見込):1,170千円</p>	
				<p>■ふるさと玉手箱事業の実施</p> <p>➢ 実施団体数(見込):5団体 補助金額(見込):1,121千円</p>	
				<p>■中山間地域農業生産振興事業の実施</p> <p>➢ 実施件数(見込):26件、3,180a 補助金額(見込):10,047千円</p>	
		緊急消雪促進対策事業		<p>■育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稻本田のすじ掘りやかくはん作業に対する支援</p> <p>➢ 基準日における積雪量が支援対象となる水準を下回ったことから事業の実施はなし。</p>	農政課
				<p>■関係機関及び団体等が実施する鳥獣被害防止対策の取組の支援</p> <p>➢ 猿友会に有害鳥獣の捕獲を依頼し、イノシシ31頭、ニホンジカ2頭、タヌキ等小動物24頭、カラス7羽をそれぞれ捕獲。(捕獲数は6月末時点)</p>	農政課
				<p>■第一種統獣免許の取得経費の支援</p> <p>➢ 支援予約者:14人 ※免許試験合否により変動</p>	
				<p>■電気柵の更新経費の支援</p> <p>➢ 支援件数:12件、23,170m 補助金額:2,047千円(予算対比28.7%)</p>	
				<p>■予防柵設置経費の支援</p> <p>➢ 支援件数:21件、22,491m 補助金額:1,568千円(予算対比71.2%)</p>	
				<p>■イノシシの生息密度調査</p> <p>➢ データ分析を実施する機関に捕獲情報等を提供。</p>	
				<p>■捕獲実施隊の体制整備</p> <p>➢ 実施隊組織の検討を実施するとともに、集落と連携した夏季捕獲圧強化の試行を実施。</p>	
				<p>■罠猟研修経費の支援</p> <p>➢ 専門養成機関と受入の内容・時期について協議。</p>	
6 観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち	①都市と農村の交流促進	農産物販売促進事業(首都圏生協との連携事業)		<p>■都市生協の組合員等による農作業体験事業・交流事業の実施</p> <p>➢ 都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進事業を実施。(5月田植え体験:34人、7月パル職員研修:10人、8月中旬地域スタディツアーチ:27人、9月稲刈り体験:24人)</p>	農村振興課
		都市・農村交流促進事業		<p>■市民農園の貸付と農作業体験交流の実施</p> <p>➢ 市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施。</p>	農村振興課
	②観光、教育、福祉等との連携	越後田舎体験推進事業		<p>■越後田舎体験推進事業の実施</p> <p>➢ 越後田舎体験推進事業の実施。(28件(学生26件、企業研修2件)、2,526人、5,237泊受入、営業活動の実施)</p>	観光交流推進課
		農福連携障害者就労支援事業		<p>■農福連携障害者就労支援事業の実施</p> <p>➢ 春の農繁期から継続的に実施。農家からの問い合わせなどがあった場合は、上越ワーキングネットワークを紹介し、事業につなげている。</p>	農村振興課
		観光客への農産物の販売促進		<p>■上越妙高駅等での農産物・加工品等の販売促進</p> <p>➢ 4月から10月の第2・第4土曜日、11月、3月の第2土曜日に上越妙高駅自由通路にて農産物・加工品の販売を実施(予定)。</p>	農政課

上越市食料・農業・農村基本計画の中間見直しについて

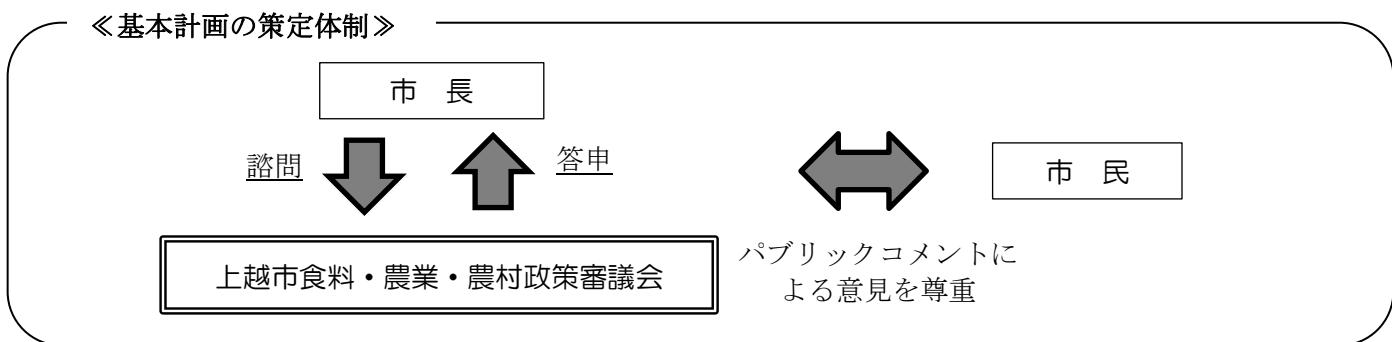
■基本計画の中間見直し及びアクションプランの策定

当市では、農業振興施策を総合的かつ計画的に推進するための政策指針として、「上越市食料・農業・農村基本計画」を策定している。現行の基本計画は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を計画期間としているが、条例では情勢の変化並びに施策の評価を踏まえ、概ね 5 年ごとに見直すこととなっていることから、令和 2 年度において、基本計画の中間見直しを行うとともに、アクションプランの策定に当たり、審議会へ意見を求めることが条例で定められている。

《基本計画の位置づけ》



《基本計画の策定体制》



■中間見直しの進め方（事務局案）

- ・次回の会議（3月中～下旬開催予定）において、市長から審議会へ諮詢を行う予定としている。
- ・審議会の開催回数について、例年は年 2 回であるが、令和 2 年度は開催回数を増やし、中間見直しを進めることとしたい。

現行の上越市食料・農業・農村基本計画の概要

- 現行の基本計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とし、上越市食料・農業・農村基本条例の下、「上越市第6次総合計画」、国の「食料・農業・農村基本計画」などとの整合を図りつつ、当市の食料・農業・農村の総合的な振興を推進する基本計画として策定。
- 農村地域における高齢化や過疎化の進行、担い手不足に加え、TPP協定、米政策の見直しなど、農業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えるとともに、益々厳しさが増すと想定される中にあって、次世代へつなぐ魅力ある農業の再生を目指して、食料・農業・農村振興施策の総合的かつ計画的な推進を目的としている。

基本理念と目指す将来像

食 料 地域内自給を基本とし、安全な食料の安定的な供給

- ①ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち
- ②地産地消を進めるまち

農 業 担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展

- ①意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち
- ②環境にやさしい農業に取り組むまち

農 村 多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間

- ①自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち
- ②観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち

上越市第6次総合計画 (H27～R4)

なりわいとしての農林水産業や農山漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けて豊かに暮らせるまちを目指す

- ✓農業の振興
- ✓中山間地域の振興
- ✓農・食を通じた生きる力の向上

国の食料・農業・農村基本計画(H27.3月)

施策推進の基本的な視点

農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として食料・農業・農村政策の改革を着実に推進

講すべき施策

食 料

- ・食の安全・安心の推進
- ・アグリビジネスの創出
- ・農産物のブランド化
- ・食育の推進
- ・地産地消の推進
- ・上越産農産物の販路拡大
- など

農 業

- ・強い経営体の育成
- ・新規就農者の確保・育成
- ・園芸作物の生産振興
- ・農業生産基盤の整備
- ・環境保全型農業の推進
- など

農 村

- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- ・中山間地域への農業生産活動の支援
- ・都市と農村の交流促進
- ・観光、教育、福祉等との連携
- など

基本理念に基づく主な目標

食料に関する目標

- コシヒカリの1等米比率 92.1%(H26) → 95%以上
- 食料自給率(カロリーベース) 50%(H26) → 51%

農業に関する目標

- 新規就農者確保数 28人(H26) → 310人以上の確保(10年間)
- 農地集積率 62.0%(H26) → 90.0%

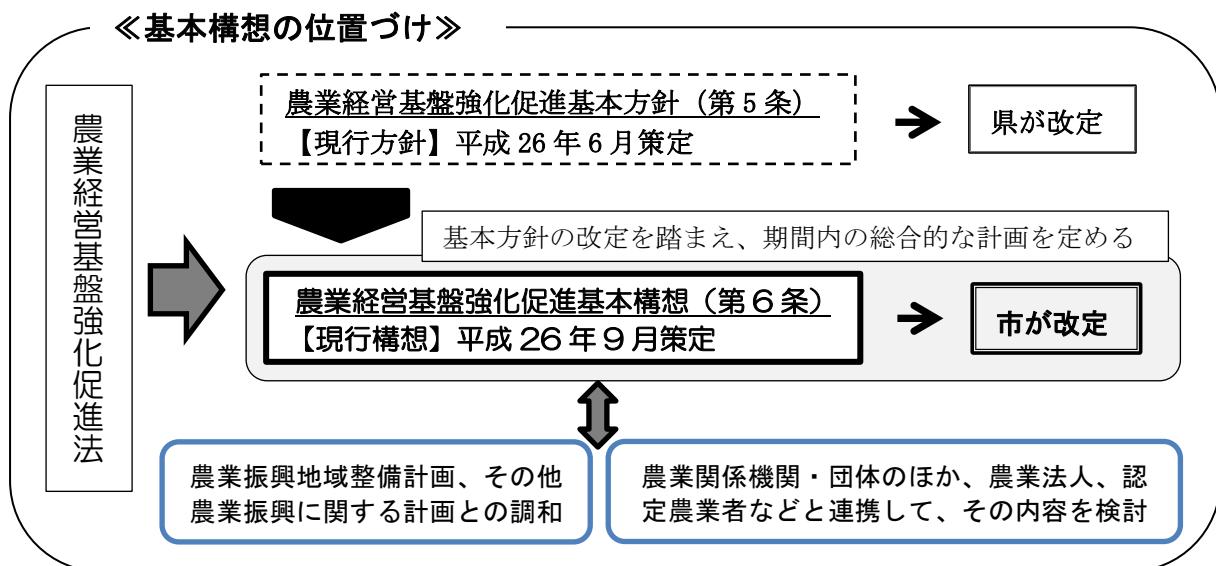
農村に関する目標

- 多面的機能支払カバー率 70%(H26) → 80%
- 中山間直払参加集落数 212集落(H26) → 212集落の維持

次世代につなぐ魅力ある農業の実現

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直しについて

- 市の基本構想は、農業経営基盤強化促進法に基づき、県が策定する基本方針に即して、農業経営基盤の強化の促進に関する目標や効率的かつ安定的な農業経営の指標などについて、おおむね5年ごとに、その後の10年間を見通した計画を定めるものです。
- 今後、県の基本方針の改定を踏まえて、基本構想を改定することとなります。改定に当たっては、農業関係機関・団体のほか、農業法人、認定農業者などと連携して、その内容について検討を行う必要がありますことから、当審議会において、ご意見をいただきたいと考えております。
- なお、農業経営基盤強化促進法には、農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定の申請があった場合の認定要件の一つとして、「基本構想に照らし適切なものであること」と定められており、基本構想は主に認定農業者等の認定基準としての役割を持っています。



○農業経営基盤強化促進法

効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、地域において育成すべき多様な農業経営の目標を、関係者の意向を十分踏まえた上で明らかにし、その目標に向けて農業経営を改善する者に対する農用地の利用の集積、経営管理の合理化など、農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講じるもの。

・法第6条に、農業経営基盤強化促進基本構想に関し規定

【基本構想において定める事項】

- 農業経営基盤の強化の促進に関する目標
- 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標
- 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標
- 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項
- 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
- 農地利用集積円滑化事業に関する事項

Jネットふるさと市場 取次販売商品一覧

Jネットは、上越産品につきまして、同封の各社パンフ記載商品ならびに下記記載商品の取次販売を行っています。

1. ご注文は、Jネット事務局/宮里までお願いします。

同封の注文用紙をFAX(03-3294-6106)いただくか、もしくは、メール(k.miyazato@araipt.co.jp)にてご注文ください。

2. Jネット会員は、送料無料にて、お取り寄せができます。

3. 商品の詳細は、それぞれのHP(ホームページ)にてご覧いただけます。

(税込価格の単位は円)

製造販売事業者	商品番号	商品名	税込価格/個	セールス・ポイント
口福の店 魚住かまぼこ店 <HP> uoizumi-kamaboko.com/	110-C-1	昆布巻き	486	身厚の真昆布で手巻き。
	110-A-1	越後じやこ天	486	上越沖のメギスを骨ごと使用。
	110-A-2	枝豆くん	594	上越妙高産の枝豆を使用。
(有)肝太 <HP> www.kanta.jp/	110-201	肝太くん家のこしひかり 5kg	2,750	ゆうきミネラル米です。
	110-202	目薬の木 ティーバッグ	1,100	古くから目の病に使用、目薬の木と命名されています。16バッグ入。
	110-203	肝太うこん 100ml	300	お酒等で肝臓を酷使したあとに飲用される方が多くみられます。
(有)上越ベイコク <HP> tanada-okome.p-kit.com/	110-301	桑取産 限定コシヒカリ 5kg	4,300	特別栽培米。
	110-302	棚田米 コシヒカリ 5kg	3,300	棚田の風。
	110-303	黄金もち米	880	ミネラルたっぷり。

上越商業サービス公社

製造販売事業者	商品名	税込価格/個	セールス・ポイント
高橋孫左衛門 <HP> www.etigo-ameya.co.jp/	110-501	翁飴 12個入	886 水飴に寒天を加えたやわらかい飴で江戸時代より続く高田の銘菓です。
	110-502	粟飴 2個入	1,782 日本で初めて創製されたもち米の水飴です。
	110-503	るり飴 10個入	1,166 粟飴を芳香ある果汁加味した風味の良いお菓子です。
大杉屋惣兵衛 <HP> www.ohsugoya.com/	110-504	翁飴 20個入	1,566 淡白な味わいと気品ある姿の翁飴は歴代高田城主に珍重されました。
	110-505	おぐらようかん 春日山460g	1,458 大納言小豆の風味を生かすためみ甘さをおさえてあります。
	110-506	おぐらようかん第一義480g	1,458 極上の黒砂糖の風味を生かし丹精に練り上げました。
石田弥菓子店 <HP> なし 「石田弥菓子店」検索ください	110-507	謙信の城 10個入	1,512 皮は乳菓で中餡は赤と白のミックスで生クリームを入れて作っています。
	110-508	十三夜 10個入	1,512 ホイル焼きで中餡は黄飴で大納言を入れて造っています。
	110-509	笹ぶねようかん(抹茶こし)	540 靖国神社創立100年献上銘菓 こしあんと抹茶の2種類があります。
関のや製菓 <HP> なし 「関のや菓子」検索ください	110-510	酒ゼリー、ワインゼリー	各1個248 岩の原ワインと地元のお酒の特徴や香を楽しんでいただけるゼリー。(詳細はHPで)
	110-511	岩の原ワインゼリー6個入	1,598 100余年の伝統の味 岩の原ワインの味と香りをゼリーで感じてください。
	110-512	岩の原オリジナルケーキ	1,404 岩の原葡萄園の深雪花の赤と白を使用したオリジナルケーキです。
紅屋 <HP> なし 「紅屋 高田」検索ください	110-513	塩羊羹	756 義の塩を使用し昔ながらの製法で作られたさっぱりした塩味の羊羹。
	110-514	越後サブレ 12枚入れ	1,987 口いっぱいに広がるソフトな甘味をお楽しみください。
	110-515	城址の桜 12個入	1,901 甘味をおさえた黄味飴の焼き菓子です。
マーブル市原 <HP> なし 「マーブル市原、上越」 検索ください	110-516	雪中梅入り酒ケーキ	1,234 地元の雪中梅のお酒を使用したしっとりとした酒ケーキです。
	110-517	謙信流陣太鼓 10個入	1,647 高田城の桜と蓮の実をのせ焼き上げました。中は白餡と小倉餡。
	110-518	春日山サブレ 12枚入	1,382 春日山城とさくらをイメージしたサブレです。
三野屋菓子店 <HP> なし 「三野屋菓子店」 検索ください	110-519	継続だんご 8本入	1,296 林英美子の名作「放浪記」にも登場。白餡を丸め串にさし、焼いたお菓子。
	110-520	道中餅 10個入	1,620 草餅に香ばしいクロス好きな粉をまぶし黒蜜をかけた直江津の新名物です。
	110-521	越後の虎 6個入	1,080 黄味飴とあんずが調和した今風のパイ菓子です。

上越商業サービス公社

製造販売事業者	商品番号	商品名	税込価格/個	セールス・ポイント
平八蒲鉾店 <HP> www.heihachi.kamaboko.com/	110-522	きくらげ小板	691	独自に味付けしたきくらげと蒲鉾の食感がよく合います。
	110-523	鮭小板	1,080	天然銀鮭を下ごしらえし五目蒲鉾の身にのせ巻きにした手巻蒲鉾。
	110-524	一口蒲鉾5種類(詳細はHPで)	各1袋432	1袋4枚入の一口かまぼこの中には、それぞれのおいしさが詰まっています。
横山蒲鉾店 <HP> yokoyama-kamaboko.co.jp/	110-525	高田みやげ	1,260	地酒入り「すりみ揚げ」たまねぎ、エビ・枝豆、ほたて団子、いか生姜の4種類。
	110-526	焼きさば	1,180	72時間漬け込み柚子の香りを十分に残して焼き上げた鯵を蒲鉾に巻きつけ。
	110-527	しいたけ御膳	941	良質な椎茸を時間をかけて煮込んだ後にねかせて、コクと旨みが十分に残る味。
山本味噌醸造場 <HP> yukinkomiso.jp/	110-528	こしひかり味噌 1kg	1,134	最高の材を使い、塩分を控えた熟成天然醸造手作り味噌。(HPご参照)
	110-529	越の淡雪 甘口1kg(粒、こし)	794	塩分8.5%に控えた国産原料手造り味噌。粒、こしを指定できます。
	110-530	みそ漬け6種類箱入れ	1,512	手作り味噌に長期間漬け込んだ越後風味のみそやのみぞ漬けです。
杉田味噌醸造所 <HP> www.sugita-miso.com/	110-531	雪の花 1kg (甘口、中辛)	616	江戸時代から積み重ねてきた技法による風味豊かな味わい。中辛は572円。
	110-532	みそ漬け3種 甘口 290g	864	大根、胡瓜、茄子 袋入り。
	110-533	味噌漬け5種 700g	1,922	大根、胡瓜、生姜、山ごぼう、昆布 箱入り。
町田醤油味噌醸造所 <HP> www.machida-shouyumiso.co.jp/	110-534	はさぎ 1kg	788	新潟県産の大豆と米を同量で仕込む味噌米由来の甘味のある風味味噌。
	110-535	越後カクシン無添加みそ750g	670	赤みその中でも淡色な色合いでくせのないあっさりした風味の味噌です。
	110-536	キン味漬けギフト300g	1,296	自社製味噌床で塩分控えた甘口味噌漬。大根、茄子、胡瓜、昆布の4種類。
JAえちご上越 <HP> www.ja-echigojoetsu.or.jp/	110-537	えちご上越コシヒカリ	2,916	新潟県産コシヒカリ。
	110-538	謙信の郷 挽ぐるみそば 3袋入りつゆ付き	1,080	小麦粉と全粒そば粉に、つなぎは布のりの、つるつるした食感のおそば。
	110-539	ぴりっこ(赤 青)90g	540	牧区契約栽培の神楽南蛮を自家製米麹、酒粕、ゆず等で熟成させた辛味調味料。
かんずり <HP> www.kanzuri.com/	110-540	かんずり 70g	702	三年間ゆっくり熟成、醸醉させて造る日本で唯一の醸酵香辛料です。
	110-541	酒盃	540	三年熟成のかんずりと熟成させたかつをの酒盃とのコラボレーション。
	110-542	かんずり3本セット	2,430	かんずり 70g かんずり漬け山菜 80g かんずり漬けのき茸 80g。
武蔵野酒造 <HP> www.kanzuri.com/	110-543	寿亀政宗 大吟醸 華 720ml	5,500	酒米は「山田錦」を使用しておりふくよかな味わいと豊かな香りのお酒。
	110-544	寿亀政宗 純米吟醸 華 720ml	2,420	越淡麗55%の純米吟醸酒。芳醇で後味すっきり。料理との相性も抜群。
	110-545	スキー正宗 特別本醸造 720ml	1,375	ほのかな甘みとスッキリとした味わいが特徴です。
田中酒造 <HP> なし 「田中酒造、新潟」 検索ください	110-546	大吟醸 杜氏魂 720ml	3,080	新潟酒米「越淡麗」を40%精米した大吟醸酒。杜氏入魂の一品です。
	110-547	能鷹 特別純米酒 720ml	1,375	新潟県酒米「五百万石」を使い独特の香りと濃醇な味わいが特徴です。
	110-548	能鷹 特別本醸造 720ml	1,320	高精白で丁寧に低温で仕上げたひとクラス上の淡麗甘口のお酒です。
<HP> なし 「上越酒造」検索ください	110-549	越後美人 大吟醸 720ml	3,245	華やかな香り淡麗でシャープなキレで細かく豊かな風味がお口に広がります。
	110-550	越後美人 純米吟醸 720ml	2,024	さらりとした味わいの中に深いコクとふうらみのある旨みが広がります。
	110-551	越後美人 特別本醸造 720ml	1,386	柔らかな口当たりでアルコールのきつさがなく食事酒としてもお勧めです。
岩の原葡萄園 <HP> www.iwanohara.sgn.ne.jp/	110-552	深雪花(赤、白、ロゼ)720ml	2,219	川上善兵衛の生み出した「マスカット・ベリーA」から造りあげました。
	110-553	深雪花(赤、白、ロゼ)360ml	1,219	
	110-554	善(赤、白、ロゼ)	1,397	ブドウの上品で繊細な味わいと果実味を活かし食事に合うワインです。
	110-555	善(赤、白、ロゼ)360ml	770	
	110-556	化粧箱 720ml 3本入れ用	386	
	110-557	化粧箱 720ml 2本入れ用	330	
	110-558	化粧箱 360ml 2本入れ用	276	
				なお、本年11月以降に値上げする商品もあります。その場合は、ご注文時、もしくはご案内いたします。

上越産品 ご注文票（Jネット会員専用） その1

1. 同封の各社商品パンフ、ならびに、「Jネットふるさと市場 取次販売商品一覧」より商品をお選びいただき、Jネット事務局/宮里まで、ご注文ください。
ご注文は、ご注文票をFAX (03-3294-6106) いただくな、もしくは、メール (k.miyazato@araipt.co.jp) にて、お願いいたします。
2. Jネット会員は、送料無料にて、お取り寄せができます。

会員様	ご氏名 :	電話番号
ご依頼人	ご氏名 :	
	ご住所 :	〒
	電話番号 :	

お届け内容 ご依頼人と同じ場合は、お届け先の記入は不要です。 裏面もお使いください。

(1)	お届け先					熨斗
	ご氏名 ご住所 〒					<ul style="list-style-type: none"> ・無地 ・御礼 ・御中元 ・お歳暮 ・その他 <p>()</p>
	電話番号					
	ご注文の商品					
	商品番号	商品名	税込価格	数量	金額	
(2)	お届け先					熨斗
	ご氏名 ご住所 〒					<ul style="list-style-type: none"> ・無地 ・御礼 ・御中元 ・お歳暮 ・その他 <p>()</p>
	電話番号					
	ご注文の商品					
	商品番号	商品名	税込価格	数量	金額	
(3)	お届け先					熨斗
	ご氏名 ご住所 〒					<ul style="list-style-type: none"> ・無地 ・御礼 ・御中元 ・お歳暮 ・その他 <p>()</p>
	電話番号					
	ご注文の商品					
	商品番号	商品名	税込価格	数量	金額	

上越産品 ご注文票 ((Jネット会員専用) その2

会員様	ご氏名 :	電話番号
ご依頼人	ご氏名 :	
	ご住所 :	〒
	電話番号 :	

お届け内容 ご依頼人と同じ場合は、お届け先の記入は不要です。

(4)	お届け先					熨斗																													
	ご氏名					・無地																													
	ご住所 〒					・御礼																													
	電話番号					・御中元																													
	ご注文の商品					・お歳暮																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>商品番号</th> <th>商品名</th> <th>税込価格</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					商品番号	商品名	税込価格	数量	金額																									
商品番号	商品名	税込価格	数量	金額																															
(5)	お届け先					熨斗																													
	ご氏名					・無地																													
	ご住所 〒					・御礼																													
	電話番号					・御中元																													
	ご注文の商品					・お歳暮																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>商品番号</th> <th>商品名</th> <th>税込価格</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					商品番号	商品名	税込価格	数量	金額																					・その他 ()				
商品番号	商品名	税込価格	数量	金額																															
(6)	お届け先					熨斗																													
	ご氏名					・無地																													
	ご住所 〒					・御礼																													
	電話番号					・御中元																													
	ご注文の商品					・お歳暮																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>商品番号</th> <th>商品名</th> <th>税込価格</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					商品番号	商品名	税込価格	数量	金額																					・その他 ()				
商品番号	商品名	税込価格	数量	金額																															